

栃木県がん対策推進計画 (3期計画) 中間評価

栃木県がん対策推進計画（3期計画）の概要

○策定年月 平成30(2018)年3月

○根拠法令 がん対策基本法第12条第1項

「都道府県は、がん対策推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県におけるがん患者に対するがん医療の提供の状況等を踏まえ、当該都道府県におけるがん対策の推進に関する計画を策定しなければならない。」

○計画期間 平成30(2018)～令和5(2023)年度（6年間）

○全体目標 1 目指すべき方向性

「県民一人一人ががんを知り、がんと共に生きる地域社会を構築する。」

2 全体目標

「がんの予防及び早期発見の推進」を基本として、がん患者等の置かれている状況や地域の実情に応じ、「がん医療の充実」を図るとともに、「がん患者等を支えるための環境づくり」を推進するため、県、市町、県民、事業者、医療関係者等が一体となって、がん対策を総合的かつ計画的に推進する。

○個別目標 1 がんの予防及び早期発見の推進

及び取組 2 がん医療の充実

3 がん患者等を支えるための環境づくり

4 がん対策を推進するために必要な基盤の整備

<がん対策の進捗状況の把握及び評価等>

定期的に進捗状況の把握及び評価を行うとともに、3年を目途に中間評価を行うこととする。

これらの状況を踏まえ、栃木県がん対策推進協議会において、がん対策の推進のために必要な事項について協議することとし、その結果については、県のホームページ等で公表することとする。

県の取組

計画した取組について、実施した主な実績。

指 標

目標値	目標達成・見込	A	モニタリング	上昇（改善）	↑
	改善（目標未達見込み）	B		現状維持	→
	変化なし又は悪化	C		下降（悪化）	↓

1 がんの予防及び早期発見の推進①（がん予防の推進）

たばこ対策、生活習慣の改善、肝炎対策等を推進し、予防することができるがんの罹患者及び死亡者の減少を目指す。

県の取組

計画

実績

ア たばこ対策

・禁煙治療に係る情報提供、禁煙治療ができる医療機関の紹介等の実施により禁煙支援を行った。

・たばこが健康に及ぼす影響について一層の普及啓発を図るとともに、特に喫煙率の高い働く世代の禁煙希望者に対する禁煙支援の強化等を行います。
 ・国における健康増進法改正の動きを注視しつつ、効果的な受動喫煙防止対策の在り方について検討を行います。

・健康増進法改正に伴う受動喫煙対策の啓発の実施及び相談窓口の設置を行った。

・学校へ専門家を派遣し、喫煙やがんに関する健康教育や医療教育を実施した。

イ 生活習慣の改善

・関係団体と連携し、健康長寿とちぎづくり県民運動を推進した。

・食生活、運動等の生活習慣の改善について、企業や保険者と連携し、多忙な働く世代に対する効果的な普及啓発等を行います。

・働く世代の歩数増加のため、スマートフォンアプリを活用したとちまる健康ポイント事業を実施した。

ウ 肝炎対策

・食生活の改善のため、食べて健康！プロジェクト、身体活動量の増加のため、身体を動かそうプロジェクトを実施した。

・肝炎に対する正しい知識の普及啓発、肝炎ウイルス検査の受検勧奨等の取組を推進します。

・肝炎ウイルス検査に係る情報提供及び検査費用の無料化等による受検の促進を行った。

・市町と連携し、肝炎ウイルス検査の陽性者に対するフォローアップ体制の強化を図るとともに、肝炎治療に係る医療費の助成等を通じて、肝炎治療の推進を図ります。

・早期の医療機関受診を促すための陽性者フォローアップと、初回精密検査・定期検査費用の助成を行った。

・B型肝炎定期予防接種の推進を図ります。

・市町等と連携し、B型肝炎定期予防接種に係る啓発を行った。

1 がんの予防及び早期発見の推進②（がん予防の推進）

指 標

項目	ベースライン（2016年）	現状値	目標値等	評価・進捗	
成人の喫煙率	22.5%	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; text-align: center;"> コロナ禍により、県民健康・栄養調査が延期されたため 現状値の算出不可 </div>	12%以下	—	
受動喫煙の機会を有する者の割合	行政機関 6.0% 医療機関 5.1% 職 場 — 家 庭 9.1% 飲 食 店 35.3%		行政機関 0% 医療機関 0% 職 場 受動喫煙のない職場の実現 家庭 3.9%以下 飲食店 15%以下	—	
食塩摂取量	9.8g/日		8g/日未満	—	
野菜摂取量	276.1g/日		350g/日以上	—	
果物摂取量100g未満の者の割合	66.9%		30%以下	—	
運動習慣者の割合	20-64・男 15.3% 20-64・女 12.5% 65- ・男 38.0% 65- ・女 37.9%		20-64・男 41%以上 20-64・女 32%以上 65- ・男 44%以上 65- ・女 41%以上	—	
リスク飲酒者の割合	20- ・男 15.2% 20- ・女 7.6%		20- ・男 14%以下 20- ・女 6.2%以下	—	
肝炎ウイルス検査受検件数	215,822件(2012-16年)		94,620件(2018-19年)	240,000件以上(2018-22年)	A
B型肝炎定期予防接種接種率	—		98.4%	95%以上	A

1 がんの予防及び早期発見の推進③（がんの早期発見の推進）

がん検診の受診率向上及び精度管理により、がんを早期に発見し、がん死亡者の減少を目指す。

県の取組

計画

実績

ア がん検診の受診率向上

- ・これまでの普及啓発の効果を改めて検証した上で、市町、企業等と連携し、県民により伝わりやすい情報の発信を行います。
- ・先進的な取組事例等について市町との情報共有を図り、より効果的な受診勧奨、より利便性の高い検診の実施等を促進します。

- ・ターゲットを絞った啓発資材の作成、テレビ・ラジオ等の広報媒体を用いた効果的な啓発を実施した。
- ・企業と連携協定を積極的に締結し、受診率向上に向けた取組を行った。
- ・市町担当者研修会の開催、事例共有等による効果的な受診勧奨等を行った。

イ がん検診の精度管理の促進

- ・がん検診従事者を対象にした研修の充実、検診実施体制等の評価及びその結果の分かりやすい公表、がん登録情報の活用等を通じて、がん検診の精度管理の取組を促進します。
- ・市町における精密検査の受診率向上、個別検診機関に関する事業評価等の取組を促進します。

- ・性別、年齢別受診率からの動向分析と課題対応を行った。
- ・がん検診従事者の資質向上のための研修会を実施した。
- ・がん登録情報を用いた精度管理支援事業を実施した。
- ・がん検診部会による精度管理を実施した。
- ・精密検査の実態把握のための市町ヒアリングを実施した。

ウ 職域における取組の促進

- ・地域保健関係者、職域保健関係者等と連携し、職域におけるがん検診の実態を把握した上で、地域におけるがん検診の実施に関する情報共有等を通じて、がん検診の受診率向上等のために職域において必要な取組を促進します。

- ・健康経営事業所認定制度の要件にがん検診の受診率向上に係る取組をあげること等により事業所における取組を促進した。
- ・職域のがん検診の実態把握のための調査の実施及び情報提供を行った。⁶

1 がんの予防及び早期発見の推進④（がんの早期発見の推進）

指 標

項目	ベースライン	現状値	目標値等	評価・進捗
がん検診の受診率	胃がん 43.2% 大腸がん 44.3% 肺がん 51.9% 乳がん 48.2% 子宮頸がん 44.0% (2016年)	胃がん 43.4% 大腸がん 47.2% 肺がん 54.3% 乳がん 50.0% 子宮頸がん 43.8% (2019年)	胃がん 50%以上 大腸がん 50%以上 肺がん 60%以上 乳がん 60%以上 子宮頸がん 60%以上	B
精密検査の受診率	胃がん 81.5% 大腸がん 70.5% 肺がん 81.1% 乳がん 85.4% 子宮頸がん 84.5% (2014年)	胃がん 85.3% 大腸がん 67.9% 肺がん 86.3% 乳がん 91.6% 子宮頸がん 80.6% (2018年)	いずれも90%以上	B
個別検診実施機関に関する事業評価の実施市町数	胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん 0市町	胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん 0市町	いずれもすべての市町	C

1 がんの予防及び早期発見の推進⑤（項目評価）

県の取組

市町や企業、関係団体等と連携し、情報共有や普及啓発などの取組を実施することが出来た。

指 標

目標値	目標達成・見込	A	2	モニタリング	上昇（改善）	↑	—
	改善（目標未達見込み）	B	2		現状維持	→	—
	変化なし又は悪化	C	1		下降（悪化）	↓	—



がん検診受診率・精検受診率ともに改善しているものの、目標値達成レベルに達していない。また、個別検診に関する事業評価は全ての市町が実施できていないことから、今後、目標値の達成に向けて、市町等と連携した取組が必要である。

2 がん医療の充実

がん患者が県内どこに居住していても等しく質の高いがん医療を切れ目なく受けることができるよう、がん診療提供体制の充実を図る。

県の取組

計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県がん診療連携協議会と連携し、医療安全の確保、チーム医療の充実、がん医療の質の評価等について、それぞれの拠点病院等の実情に応じた取組を支援します。 ・ 栃木県がん診療連携協議会、栃木県医師会等と連携し、県内におけるがんゲノム医療、免疫療法等に関する提供体制の在り方について検討を行います。 ・ 拠点病院等と地域の医療機関等との役割分担及び連携強化を図るため、栃木県がん診療連携協議会、栃木県医師会等と連携し、それぞれの地域の実情に応じた取組を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県がん診療連携協議会及び各部会において、拠点病院等、医師会及び県が、医療の質の向上、相談支援の充実等の取組について検討を行った。 ・ がん診療連携拠点病院等に対する補助金等を通じて、拠点病院等における人材確保等の支援を行った。

指 標

項目	ベースライン	現状値	目標値等	評価・進捗
納得のいく治療を選択できたと思うがん患者の割合	87.2% (2014年)	75.8% (2018年)	モニタリング	↓
病院の診療方針が診療所等に円滑に引き継がれたと思うがん患者の割合	81.2% (2014年)	—	モニタリング	—
がんの5年相対生存率	全がん 61.2% 胃がん 61.3% 大腸がん 69.2% 肝がん 30.8% 肺がん 29.0% 乳がん 89.4% 子宮がん 75.5% (2006-2008年)	全がん 63.9% 胃がん 62.7% 大腸がん 68.0% 肝がん 33.0% 肺がん 32.6% 乳がん 93.6% 子宮がん 79.3% (2009-2011年)	モニタリング	↑ ↑ ↓ ↑ ↑ ↑ ↑

2 がん医療の充実②（項目評価）

県の取組

がん診療連携協議会とのがん医療の充実に向けた取組の検討、拠点病院等への人材確保の支援を行った。

指 標

目標値	目標達成・見込	A	—	モニタリング	上昇（改善）	↑	6
	改善（目標未達見込み）	B	—		現状維持	→	—
	変化なし又は悪化	C	—		下降（悪化）	↓	2



がん診療連携協議会や栃木県医師会等と更に連携し、がん医療の充実に向けた具体的な取組を実施していく必要がある。

3 がん患者等を支えるための環境づくり①（がんと診断された時からの緩和ケアの充実）

がんと診断された時から、がん患者等が抱える身体的若しくは精神的な苦痛又は社会生活上の不安を適切に把握し、その緩和を十分に行うことができるよう、緩和ケア提供体制の充実を図る。

県の取組

計画	実績
ア 拠点病院等における緩和ケアの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県がん診療連携協議会緩和ケア部会において、緩和ケアの取組に係る検討を行った。 ・県電子申請システムを活用し、緩和ケア研修への参加募集を広く行った。 ・県医師会、県歯科医師会と連携して、緩和ケア研修会について会報等へ掲載し、周知を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県がん診療連携協議会と連携し、がん患者等が抱える苦痛等の適切な把握、主治医等と緩和ケアチームの連携強化、緩和ケアの質の評価及び改善等について、それぞれの拠点病院等の実情に応じた取組を支援します。 	
イ 地域における緩和ケア提供体制の整備促進	
<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域の在宅医療や緩和ケアに関するこれまでの連携体制等を踏まえ、栃木県がん診療連携協議会、栃木県医師会等と連携し、拠点病院等と地域の医療機関等との顔の見える関係の構築、地域における緩和ケアに関する課題の解決に向けた取組等を支援します。 	

指 標

項目	ベースライン	現状値（2018年）	目標値等	評価・進捗
現在身体の苦痛があると思わないがん患者の割合	58.8% (2014年)	60.8%	モニタリング	↑
現在疼痛があると思わないがん患者の割合	71.0% (2014年)	82.9%	モニタリング	↑
現在気持ちのつらさがあると思わないがん患者の割合	61.7% (2014年)	65.1%	モニタリング	↑
拠点病院等における緩和ケアチームへの新規依頼件数	118件／病院 (2015年)	149件／病院 (2020年)	モニタリング	↑

3 がん患者等を支えるための環境づくり②（相談支援・情報提供の推進）

（1）相談支援・情報提供等の充実

がん患者等が抱える様々な悩みや不安に適切に対応するとともに、それぞれが必要とする正しい情報を適切に提供することができる体制の整備を図る。

県の取組

計画	実績
ア がん相談支援センターの認知度向上 ・ 栃木県がん診療連携協議会等と連携し、相談支援センター等の効果的な周知方法について検討を行います。	・ 栃木県がん療養ハンドブック作成や、テレビ、ラジオ等の広報媒体等による啓発を実施した。 ・ 栃木県がん診療連携協議会相談支援部会、社会保険労務士会等と連携し、治療と仕事の両立支援に係る情報提供等の充実を図った。
イ 相談支援体制の充実 ・ 栃木県がん診療連携協議会、患者団体等と連携し、がん相談支援センター等におけるピアサポート、患者団体の活動支援、アピアランスケアに関する情報提供等を推進します。	・ AYA世代のがん患者等支援事業（妊孕性温存助成、アピアランス・在宅ターミナルケア支援、ピアサポーターの養成）の周知を実施した。
ウ 科学的根拠に基づく情報提供の推進 ・ 栃木県がん診療連携協議会等と連携し、がん相談支援センター等を通じた科学的根拠に基づく情報提供を推進します。	・ 相談員を対象としたゲノム医療に係る研修等の実施により、科学的根拠に基づく情報提供を推進した。 ・ Webサイト「がん情報とちぎ」や県HP等によりがんに関する正しい情報の提供を行った。

指 標

項目	ベースライン	現状値	目標値等	評価・進捗
がん相談支援センターを利用して役に立ったと思うがん患者の割合	91.2%	86.9% <参考>全国値	モニタリング	—

3 がん患者等を支えるための環境づくり③（相談支援・情報提供の推進）

（2）がん患者等の就労支援

事業主等の理解の下、がん患者等がそれぞれの状況に応じて仕事と治療とを両立しやすい環境の整備を図る。

県の取組	計画	実績
ア	<p>がん患者等が働きやすい職場環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働局、経済団体等と連携し、がんに関する基本的な知識、がん種に応じて配慮すべき事項等に関する研修等を通じて、事業主、企業の人事労務担当者等の理解促進を図ります。 ・ 労働局、経済団体等と連携し、事業所に対しがんの早期発見の重要性等について普及啓発を行い、がん検診の受診率向上のために事業所において必要な取組を促進します。 ・ 労働局、経済団体等と連携し、国における取組や先進的な取組事例の情報提供等を通じて、事業所の実情に応じた柔軟な勤務制度や休暇制度の導入等を支援します。 ・ がん相談支援センター、経済団体等と連携し、国における取組や先進的な取組事例を踏まえ、がん患者、事業所、医療機関等の関係者間における情報共有を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治療と仕事の両立支援セミナーの開催等により、事業主、企業の人事労務担当者等の理解促進を図った。 ・ 健康経営事業所認定制度の要件にがん検診の受診率向上に係る取組をあげること等により事業所における取組を促進した。 ・ 労働局、経済団体、拠点病院等で組織する栃木県地域両立支援推進チームが作成したリーフレットを用いた啓発等により情報提供及び情報共有を図った。
イ	<p>相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん相談支援センター等と連携し、がん患者等の就労に関する相談窓口としての相談支援センターの周知を図ります。 ・ がん相談支援センターにおける社会保険労務士、ハローワーク等と連携した相談支援体制の整備を支援します。 ・ 労働局、県、医療機関、経済団体等で構成する「栃木県地域両立支援推進チーム」等を活用し、それぞれの取組状況等について情報共有を図るとともに、これらの関係者と連携し、がん患者等、事業主等に対し、効果的にがん患者の就労支援に関する情報提供等を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県がん療養ハンドブック等により、がん相談支援センターで就労に関する相談受付の周知を行った。 ・ 社会保険労務士と連携し、電話相談事業や病院への社会保険労務士派遣事業を実施するなど、治療と仕事の両立支援に係る相談支援体制を整備した。

指 標	項目	ベースライン	現状値	目標値等	評価・進捗
	がんの治療等のために通院しながら働き続けられる環境にあると思う県民の割合	25.9% (2016年度)	29.8% (2020年度)	50%以上	B

3 がん患者等を支えるための環境づくり④（ライフステージに応じたがん対策）

（1）小児・AYA世代のがん対策

小児・AYA世代のがん患者等が置かれている状況に応じた医療や支援の提供体制の整備を推進する。

県の取組

計画	実績
<p>ア 小児・AYA世代のがんに関する医療提供体制等の充実 イ がん患者の保育環境や教育環境の整備 ウ 相談支援・情報提供等の推進</p> <p>〈とちぎ子ども医療センター、拠点病院等、栃木県医師会、患者団体等との連携〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児期から成人期への移行期における診療提供体制、長期フォローアップ体制、在宅医療の提供体制等の在り方について検討を行います。 ・家庭、学校、地域の医療機関等における早期発見や適切な初期診断のために必要な情報提供を行います。 ・療養中における未就学児の患者の保育環境や小学生及び中学生の患者の教育環境の一層の充実を図ります。 ・遠隔教育の導入等を通じて、療養中における高校生の教育環境の充実を図ります。 ・退院後における必要な支援等について、通常の学級等の教員の理解促進を図ります。 ・退院後における通常の学級等への復帰状況の把握に努め、それぞれの状況に応じて必要な支援の在り方について検討を行います。 ・がん経験者の就労支援を含め、相談支援体制の在り方について検討を行います。 ・心理的又は経済的な負担の軽減を図るため、ピアサポート、活用できる助成制度の周知等を推進します。 ・分かりやすい情報の発信、必要な情報にアクセスしやすい環境の整備等を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業と連携し、小児がんの入院患者にぬいぐるみを寄贈するなどの支援を行った。 ・入院高校生への教育支援体制整備事業の実施により、遠隔授業や関係機関の連携による教育支援を行った。 ・教員に対するがん教育研修等を通じて、教員の理解促進を図った。 ・入院高校生への教育支援体制整備事業の実施により、それぞれの状況に応じた支援の検討を行った。 ・入院高校生への教育支援を充実させるために、高校教員向け、地域病院向けリーフレットを作成し、理解促進を図った。 ・AYA世代のがん患者の妊孕性温存の円滑な実施のため、がん・生殖医療ネットワークと連携し、妊孕性温存に関する普及啓発や情報提供を行った。 ・AYA世代のがん患者等支援事業（妊孕性温存助成、アピアランス・在宅ターミナルケア支援、ピアサポーターの養成）を実施した。 ・小児・AYA世代のがん患者の状況を把握し、その意見等を情報提供に活かすため、小児・AYA世代のがん患者の意見交換会を行った。

指 標

項目	ベースライン	現状値	目標値等	評価・進捗
0-29歳の新規がん患者数（割合）	90人（0.7%） （2015年）	100人（0.6%） （2017年）	モニタリング	→ 14

3 がん患者等を支えるための環境づくり⑤（高齢者のがん対策）

高齢のがん患者の状況に応じた医療や支援の推進を図る。

県の取組

計画

実績

・ 栃木県がん診療連携協議会、栃木県医師会等と連携し、国の定める高齢者のがん診療や高齢のがん患者の意思決定の支援に関するガイドラインの周知等を行います。

・ 研修の実施等により、人生会議（ACP）の普及啓発を行った。

指 標

項目

ベースライン

現状値

目標値等

評価・進捗

65歳-の新規がん患者数（割合）

9,366人(71.7%)
(2015年)

10,439人(72.8%)
(2017年)

モニタリング

→

3 がん患者等を支えるための環境づくり⑥（項目評価）

県の取組

治療・就労への両立支援やAYA世代支援、教育支援など、患者の環境に合わせ、相談対応や情報提供、普及啓発、治療費等への助成など、幅広く事業を行った。

指 標

目標値	目標達成・見込	A	—	モニタ リング	上昇（改善）	↗	4
	改善（目標未達見込み）	B	1		現状維持	→	→
	変化なし又は悪化	C	—		下降（悪化）	↘	—



患者を支えるための環境づくりの必要性は、今後も高まっていくと思われる。そのため、医療機関をはじめ県医師会や患者団体などの関係団体とさらに連携し、医療提供体制等の整備への新たな取組の検討・実施をしていく必要がある。同様に、就労環境への整備についても、労働局や経済団体などの関係団体との連携による取組が必要である。

4 がん対策を推進するために必要な基盤の整備①（人材の確保及び育成）

県内におけるがん医療や支援のために必要ながん医療従事者等の確保及び育成を図る。

県の取組

計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・標準的治療の提供、医療安全の確保、チーム医療の充実等について、拠点病院等における人材の確保及び育成を支援します。 ・多様化するがん患者等の相談に適切に対応できるよう、栃木県がん診療連携協議会等と連携し、相談支援センター等における相談員の資質向上を図ります。 ・緩和ケアの充実を図るため、栃木県がん診療連携協議会、栃木県医師会等と連携し、多様な医療従事者等の緩和ケア研修の受講促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等に対する補助金等を通じて、拠点病院等における人材確保等を支援した。 ・相談員の資質向上のため、就労支援やゲノム医療に係る研修会を実施した。 ・緩和ケア研修会に係る広報等の実施により、緩和ケア研修会の受講促進を図った。 ・県医師会、県歯科医師会と連携して、緩和ケア研修会について会報等へ掲載し、周知を図った。

指 標

項目	ベースライン(2018年)	現状値(2020年)	目標値等	評価・進捗
緩和ケア研修会修了者数（拠点病院等以外の施設の医師・歯科医師）	272人	291人	500人以上	B
がん治療認定医数	221人	230人	モニタリング	↑
がん看護専門看護師数	8人	15人	モニタリング	↑
放射線治療専門医数	15人	14人	モニタリング	↓
がん放射線療法看護認定看護師数	3人	4人	モニタリング	↑
放射線治療専門放射線技師数	22人	24人	モニタリング	↑
がん薬物療法専門医数	7人	9人	モニタリング	↑
がん薬物療法認定薬剤師数	13人	13人	モニタリング	→
がん化学療法看護認定看護師数	17人	17人	モニタリング	→
緩和医療認定医数	—	9人	モニタリング	—
緩和薬物療法認定薬剤師数	5人	8人	モニタリング	↑
緩和ケア認定看護師数	24人	24人	モニタリング	→
がん性疼痛看護認定看護師数	6人	8人	モニタリング	↑
緩和ケア研修会修了者数（医師・歯科医師）	1,889人	2,301人	モニタリング	↑
がん相談支援センター相談員指導者研修会修了者数	10人	10人	モニタリング	→

4 がん対策を推進するために必要な基盤の整備②（がん教育・普及啓発の推進）

学校等におけるがん教育や普及啓発を通じて、より多くの県民ががんを正しく理解し、がん患者等の置かれている状況等に関する理解を深める。

県の取組

計画

実績

ア 学校におけるがん教育

- ・栃木県がん診療連携協議会、患者団体、市町等と連携し、学習指導要領に基づき、学校におけるがんに関する授業等を行います。
- ・教員や外部講師を対象にした研修の実施、使用する共通の教材の作成等、学校におけるがん教育の推進のために必要な環境の整備を図ります。

- ・学習指導要領に基づくがん教育の実施に備え、モデル事業の実施や教員への研修会等を実施した。

- ・学習指導要領に基づくがん教育の実施に備え、栃木県がん教育ガイドライン等の作成を行った。

イ 県民に対する普及啓発

- ・企業、関係団体、患者団体、拠点病院等と連携し、効果的な普及啓発の方法について検討を行います。
- ・企業、関係団体、患者団体、拠点病院等と連携し、がんの原因、がんと診断された時からの緩和ケア、がん患者の就労、小児・AYA世代のがん等に関する正しい知識、がん患者等の置かれている状況等について、県民に対する普及啓発を行います。

- ・企業との連携、様々な媒体の活用等により、がんに関する普及啓発、がん検診の受診促進等を行った。

- ・学校へ専門家を派遣し、喫煙やがんに関する健康教育や医療教育を実施した。

- ・出前講座の開催等により、がんに関する正しい知識等の普及啓発を行った。

指 標

項目

ベースライン(2016年)

現状値(2020年)

目標値等

評価・進捗

2人に1人ががんに罹患していることを知っている県民の割合

26.9%

41.1%

50%以上

B

全がんの5年相対生存率が50%を超えていることを知っている県民の割合

22.6%

26.5%

50%以上

B

4 がん対策を推進するために必要な基盤の整備③（がん登録等の推進）

「がん登録推進法」に基づき、全国がん登録制度の円滑な運用を図るとともに、それによって得られたがん登録情報を活用し、県内におけるがん対策の企画立案及び評価、がん患者等に対する情報提供等を推進する。

県の取組

計画	実績
ア 全国がん登録制度の円滑な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院及び指定診療所のがん登録担当者の資質向上のための実務者研修会を開催した。 ・ がん登録部会において、指定診療所の増加等に係る検討を行った。 ・ 全国がん登録情報を活用し、市町のがん検診の精度管理支援を行った。 ・ 全国がん登録の分析により得られた情報を用いた啓発リーフレットを作成するなど、全国がん登録情報を活用した情報提供を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県がん診療連携協議会、栃木県医師会等と連携し、病院や指定診療所を対象に、「がん登録推進法」に基づく全国がん登録制度及びそれに基づくがん登録情報の届出に関する周知、研修等を行います。 ・ 全国がん登録の精度の向上を図るため、栃木県がん診療連携協議会、栃木県医師会等と連携し、指定診療所の増加等について検討を行います。 	
イ 全国がん登録情報の活用	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国がん登録情報を活用し、市町が実施するがん検診の精度管理の支援等を行います。 ・ 全国がん登録情報を活用し、がん患者等をはじめ県民にとって分かりやすい情報提供を推進します。 	

指 標

項目	ベースライン(2015年)	現状値(2016年)	目標値等	評価・進捗
DCN割合	10.4%	3.1%(DCI割合)	モニタリング	↑
DCO割合	7.5%	2.1%	モニタリング	↑

4 がん対策を推進するために必要な基盤の整備④（項目評価）

県の取組

企業など連携した普及啓発、資質向上に向けた研修の実施、さらに、がん拠点病院への人材確保の支援を行った。

指 標

目標値	目標達成・見込	A	—	モニタリング	上昇（改善）	↑	10
	改善（目標未達見込み）	B	2		現状維持	→	4
	変化なし又は悪化	C	—		下降（悪化）	↓	1



人材の確保・育成、資質の向上、がん教育の普及などは、一定レベルの維持や向上が求められており、がん拠点病院等の医療機関や関係各課等と継続的な情報の共有や連携した取組が必要である。

全体目標指標及び指標の総計

全体目標 指標

項目	ベースライン（2016年）	現状値（2019年）	目標値等	評価・進捗		
がんの75歳未満年齢調整死亡率 （人口10万対）	全がん	80.7	全がん	70.5	モニタリング	↑
	胃がん	9.5	胃がん	7.8		↑
	大腸がん	10.7	大腸がん	10.3		↑
	肝がん	6.1	肝がん	3.9		↑
	肺がん	13.2	肺がん	11.4		↑
	乳がん	11.9	乳がん	11.8		↑
	子宮がん	6.3	子宮がん	5.5		↑

指標（総計）

目標値	目標達成・見込	A	2	モニタリング	上昇（改善）	↑	27
	改善（目標未達見込み）	B	6		現状維持	→	6
	変化なし又は悪化	C	1		下降（悪化）	↓	3

新型コロナウイルス感染症による今後の影響を踏まえつつ
課題解決に向けた取組を実施し、目標達成を目指す。

1. がんの予防及び早期発見の推進

- がん検診・精密検査受診率向上に向け、ホームページやリーフレット、各種メディア等を活用した普及啓発の実施。
- がん検診・精密検査受診率向上に向け、協定締結企業等と連携し、企業が持つ販売網や広報媒体、顧客への周知システム等を活用した普及啓発の実施。
- コロナ禍でのがん検診受診控えに対する継続的な受診勧奨の実施。
- 個別検診の拡大や検診実施機関への事業評価の推進に向け、医師会や医療機関等への理解促進、市町と連携した取組の実施。

2. がん医療の充実

- 5年相対生存率の向上に向けたがん検診受診への取組の強化。
- がん医療の充実に向け、医療機関や医師会等と連携した具体的な取組の検討・実施。

3. がん患者等を支えるための環境づくり

- ・ 労働局や経済団体、事業所などの就労関係の団体と連携した治療・就労の両立支援に関する研修やセミナーの開催、普及啓発の実施。
- ・ 就労関係団体等と連携し、治療・就労の両立が出来る環境整備への具体的な取組の検討・実施。
- ・ 医療機関をはじめ医師会や患者団体などの関係団体と連携した医療提供体制等の整備への取組の検討・実施。

4. がん対策を推進するために必要な基盤の整備

- ・ がん拠点病院等と連携した緩和ケア研修開催の推進。
- ・ がん医療の標準的治療や医療安全、がん拠点病院指定の安定のため、がん拠点病院等に対する放射線治療専門医の育成・確保の要請。
- ・ がんに関する正しい知識や認識を深めるため、がん教育や出前講座、セミナー、各種メディア等を活用した普及啓発の実施。